

6次産業化の推進について

平成24年1月

農林水産省

戦略2及び3に対する食料産業局の当面の対応方向

<当面の課題>

— 「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針」の戦略から —
(平成23年10月25日食と農林漁業の再生推進本部)

1 農林漁業の成長産業化 【戦略2】

◆6次産業化、資本力増強のためのファンド、消費者との絆

2 輸出戦略の立て直し 【戦略2】

◆信頼回復、地理的表示保護制度、食文化、GAP・HACCP

3 再生可能エネルギーの推進 【戦略3】

◆土地、水、風、熱、生物資源の活用、分散型エネルギー供給体制、新たな所得と雇用

<共通の政策シーズの創設>

(株)農林漁業成長産業化支援機構法案(ファンド法)

- ◆ 農林漁業成長産業化ファンドを造成
- ◆ 官民で共同出資の株式会社
- ◆ 6次産業化事業者に対し、成長資本を提供

【3ページ】

<個別の政策シーズの創設・強化>

【6次産業化の推進】 【4ページ】

- ◆ 6次産業化に取り組む経営者の資本力強化
- ◆ 加工・販売施設等整備の支援強化
- ◆ 経営者を支援する6次産業化プランナー等の強化

地理的表示保護法案

- ◆ 地域に固有の品質又は特徴を有する産品を対象として、地理的表示の保護制度の導入

【輸出戦略の立て直し】 【5ページ】

- ◆ 安全神話から脱却し、新たな信頼を獲得するための安全・品質管理体制の構築(GAP、HACCP等)
- ◆ 「ジャパブランド」の確立に向けた国家戦略的マーケティングの再構築

農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律案(仮称)

- ◆ 食料供給や国土保全を確保しながら再生可能エネルギー電気の発電を促進するための国の基本方針・市町村の基本構想
- ◆ 地域の耕作放棄地の適切な利用など土地の合理的な利用に関する措置

【7ページ】

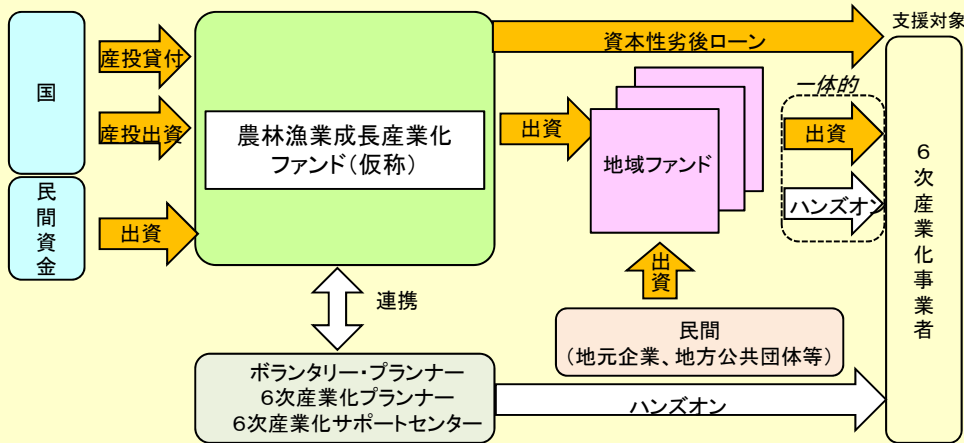
※ その他、証券・金融・商品を横断的に取り扱うことのできる総合的な取引所の創設に向けた法整備を検討

平成24年度食料産業局関連予算の概要

1 農林漁業成長産業化ファンド(仮称)の創設

- (1) 産投出資は満額の200億円、また、資本性劣後ローンとして、産投貸付100億円
(2) これにより、成長資本の提供やハンズオン(経営支援)を推進

(新規) 200億円(産投出資)
(新規) 100億円(産投貸付)



2 農山漁村の6次産業化

6次産業化総合対策 25.5億円 ➡ 54.0億円 36.4億円

(1) プランナー等による経営支援の充実

- ー 来年度中に1000人規模のボランティアプランナー等を確保
- ー 輸出・観光・異分野連携等を専門とする人材を追加

6次産業総合推進委託事業 6.7億円 ➡ (一)億円 7.3億円

(2) 関連施設整備を拡充

- ー 輸出等のメニューを追加
- ー 執行の柔軟性確保

6次産業化推進整備事業 9.8億円 ➡ 54.0億円 21.9億円

(3) 「女性起業家枠」の設定(10%程度)の実現

3 農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進

農山漁村再生可能エネルギー導入事業(新規) 3.5億円 12.2億円

(1) 地域での推進体制の整備

- ー 地域における発電適地の洗い出し(マッピング)
- ー 再生可能エネルギー導入に向けた地域内の合意形成

(2) モデル的な施設整備

- ー 太陽光、風力、小水力、バイオマスを用いた発電施設のモデル整備

4 輸出戦略の立て直し

輸出促進対策 13.8億円 ➡ 3.0億円 13.4億円

(1) 6次産業化のハード・ソフト充実

- ー 輸出に対応した施設整備のメニュー追加
- ー 輸出分野に精通したプランナーの追加

(2) 安全・品質管理体制の強化

- ー 食品の安全性PR、HACCP、GLOBALG. A. Pの導入促進

(3) 「ジャパブランド」の確立

- ー 品目別輸出促進団体等の育成支援
- ー 2015年ミラノ国際博覧会への参加準備
- ー 食と農林漁業の祭典や日本食文化祭典の開催準備

5 新産業創出

新産業創出対策 57.3億円 ➡ 50.5億円 43.5億円

(1) 農山漁村における新産業の創出

- ー 技術シーズの事業化可能性調査、事業化に向けた実証

(2) 知的財産・地域ブランド化の推進

(3) バイオマスの利活用促進

(4) 農山漁村の資源を活用した観光の推進

※ 2(農山漁村の6次産業化)、4(輸出戦略の立て直し)及び5(新産業創出)等を合計したものとしては、23予算は124億円、4次補正は108億円、24予算は95億円となる。

農林漁業成長産業化ファンド(仮称)の創設

- 農林漁業の成長産業化を実現させるため、官民共同のファンドを創設し、成長資本の提供と併せてハンズオン支援の充実を一体的に実施

農林漁業成長産業化ファンド(仮称)の創設

農林漁業者等による農林水産物の加工・販売、農山漁村の環境・資源を活かした観光・商品化等に取り組む 6次産業化事業者への成長資本の提供やハンズオン支援(経営支援)を一体的に実施するため、国及び民間の出資により農林漁業成長産業化ファンド(仮称)を創設。

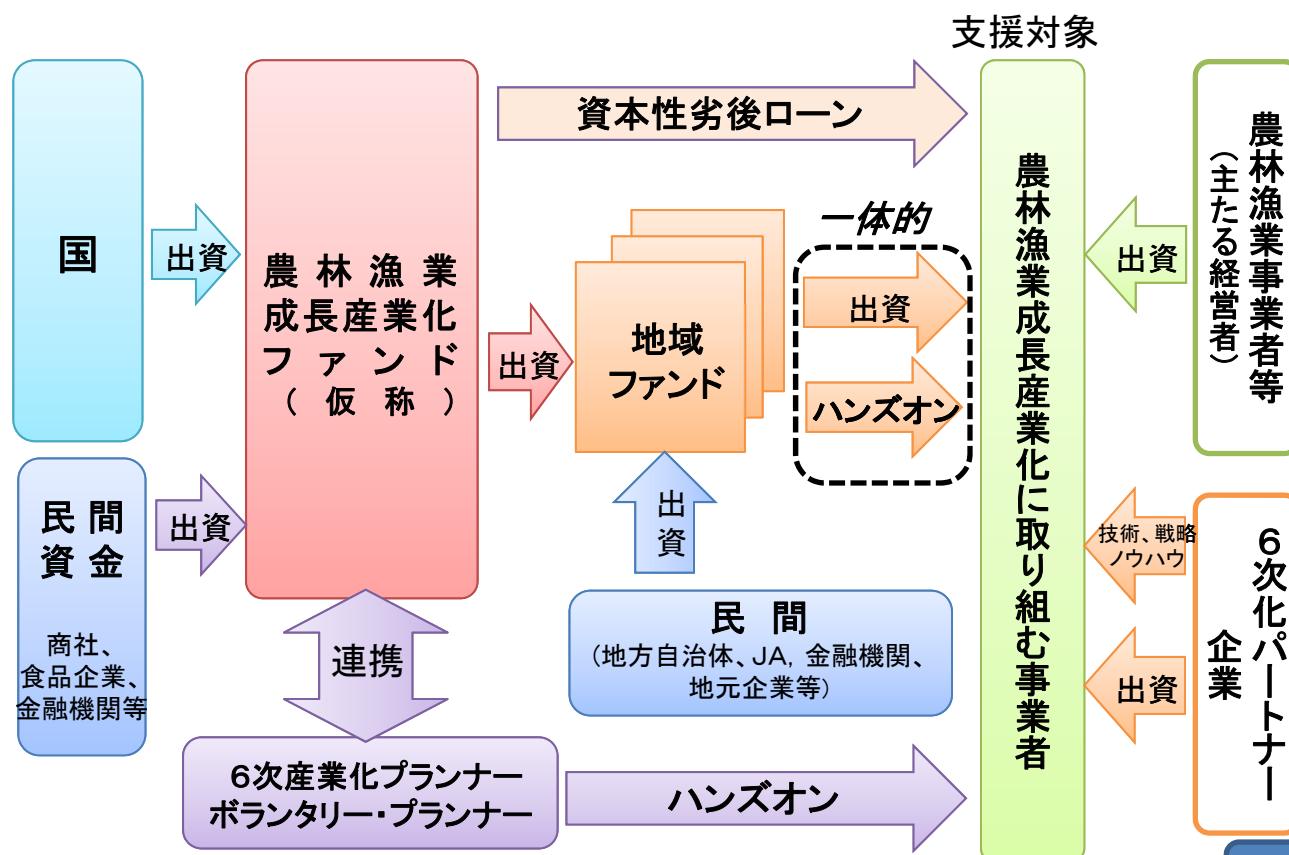
ファンドの運用

地域における農林漁業の成長産業化の取組を推進するため、公募により選定された地域ファンドに対し、ファンド及び地元企業、地方公共団体等から出資を行い、地域ファンドが6次産業化事業者に出資を行うことを基本としたファンド運用を行う。

ハンズオン支援及び6次産業化施策との連携

6次産業化事業者へのファンドからの出資と併せてハンズオン支援(経営支援)を一体的に実施。

更に、6次産業化の先達・民間の専門家(ボランティア・プランナー、6次産業化プランナー等)による個別相談やモニタリング、ファンドの活用を促進する異業種との交流会の開催等を実施。



6次産業化の推進

➤ 6次産業の市場規模を現行(1兆円)から5年間で3兆円に拡大

これまでの対策

基幹対策

【農林漁業者自らの加工・販売分野への進出】

- ◆ 6次産業化プランナーによる専門的アドバイス
- ◆ 新商品の開発や販路開拓
- ◆ 加工・販売施設や農業用機械の整備

市場拡大対策

【国内市場活性化、海外市場開拓推進】

- ◆ 高齢者向け加工食品の供給円滑化
- ◆ 農林水産物・食品の輸出拡大と食品産業の東アジア等への海外展開

関連対策

【6次産業化向け制度融資】

- ◆ 6次産業化に資する農業改良資金や短期運転資金の融通

【研究開発の推進】

- ◆ 農林水産物を活用した新素材・医薬品の開発
- ◆ 加工・業務用需要に対応した新品种等の開発

一方、現実には・・・

- 6次産業化に取り組む農林漁業者等は、加工・販売施設整備等の資金需要が大きくなるとともに対外的な信用力の確保が必要となるが、一般的に資本力が弱く、借入依存度が高い。

(自己資本比率)	(借入金依存度)
農林業: 19.6%	農林業: 57.0%
食料品: 40.9%	食料品: 31.0%
全産業: 35.6%	全産業: 35.0%

出所: 財務省「法人企業統計(平成21年度調査)より算出

- 6次産業化を進めるためには、加工、流通、マーケティング、経営管理等のノウハウが必要であるが、農林漁業者等は事業規模や手許資金の制約等から、そのような人材を確保することが困難。

(現預金平均)
農林業: 15百万円
食料品: 73百万円
全産業: 57百万円

出所: 財務省「法人企業統計(平成21年度調査)より算出

24年度予算

1 農林漁業成長産業化ファンド(仮称)の創設

- ◆ 農林漁業者等による農林水産物の加工・販売、農山漁村の環境・資源を活かした観光・商品化等に取り組む6次産業化事業者への成長資本の提供やハンズオン支援(経営支援)を一体的に実施するため、国及び民間の出資により農林漁業成長産業化ファンド(仮称)を創設(ファンド運営組織は検討中)【200億円(産投出資)、100億円(産投貸付)】

2 加工・販売施設等整備関連予算の抜本見直し

- ◆ 農山漁村の活性化に資する6次産業化を推進するため、実施主体を六次産業化法等の認定事業者等に限定するとともに、事業の一元メニュー化等の見直しを行い、農林漁業者等の加工・販売施設整備等を支援 【21.9億円】

3 地域における農林漁業者等へのサポート体制強化

- ◆ 6次産業化の先達・民間の専門家(ボランティア・プランナー、6次産業化プランナー等)による、IT活用や輸出を含めた経営の発展段階に即した個別相談や、課題解決に向けた実践研修会を実施するとともに、新商品開発や販路開拓等、農林漁業者等の取組を支援 【14.5億円】

農林水産物・食品輸出の拡大に向けて（農林水産物・食品輸出戦略検討会とりまとめ）

目指すべき姿

輸出の拡大による我が国の農林水産業・食品産業の経営基盤の発展・強化

農林水産物・食品の輸出額一兆円水準を実現（2020年※）

※目標達成時期は、「日本再生の基本戦略」（平成23年12月24日閣議決定）による。

輸出戦略の具体像

【戦略1】 原発事故の影響への対応

国と民間が協力して、粘り強く、タイムリーに、誠実・丁寧に対応

【戦略2】

国家戦略的なマーケティング

1. ジャパン・ブランドの確立と輸出促進体制の整備
2. 日本ならではのストーリーを重視
3. 事業者支援の充実、サポート体制の強化

【戦略3】

ビジネスとしての輸出を支える仕組みづくり

1. ファンドの創設など輸出支援スキームの構築
2. 輸出の拡大・高度化に向けたビジネス・モデルの構築

【戦略4】

確かな安全性・品質の確保と貿易実務上のリスク等への適確な対応

1. グローバルスタンダードの追求
2. ジャパンブランドの保全・向上
3. 貿易実務上のリスクへの対応

【戦略5】 海外での日本の食文化の発信

1. 世界無形遺産への登録
2. 観光など他分野、他産業との連携
3. 文化発信機能の強化
4. 世界に誇れる人材の顕彰・育成

日本食文化の世界無形遺産登録に向けて

○フランス、メキシコ、地中海（スペイン等4カ国）に続き、世界無形遺産登録を目指す。

検討会

(会長)熊倉功夫(静岡文化芸術大学学長)

(有識者)

・茂木友三郎

(キッコーマン株式会社
取締役名誉会長)

・山口範雄

(味の素株式会社代表
取締役会長)

ほか9名

(オブザーバー)

・外務省

・文化庁

・厚生労働省

・経済産業省

・観光庁

(主催)

・農林水産省

申請に必要なこと

- ①日本食文化の内容の整理
- ②食文化を次世代に受け継ぐための体制・方法
- ③多くの関係者(国民)の賛同

世界遺産とは

有形文化遺産

文化遺産



平 泉

12件

自然遺産



小笠原

4件

無形文化遺産



歌舞伎



祇園祭

20件

23年

11月4日
取りまとめ

24年

文化審議会文化財分科会
無形文化遺産保護条約に
関する特別委員会
等

3月
ユネスコに申請

世界における食の分野の無形文化遺産

フランスの美食術



22年11月に登録済

地中海料理



22年11月に登録済

メキシコの伝統料理



22年11月に登録済

トルコのケシケキの伝統

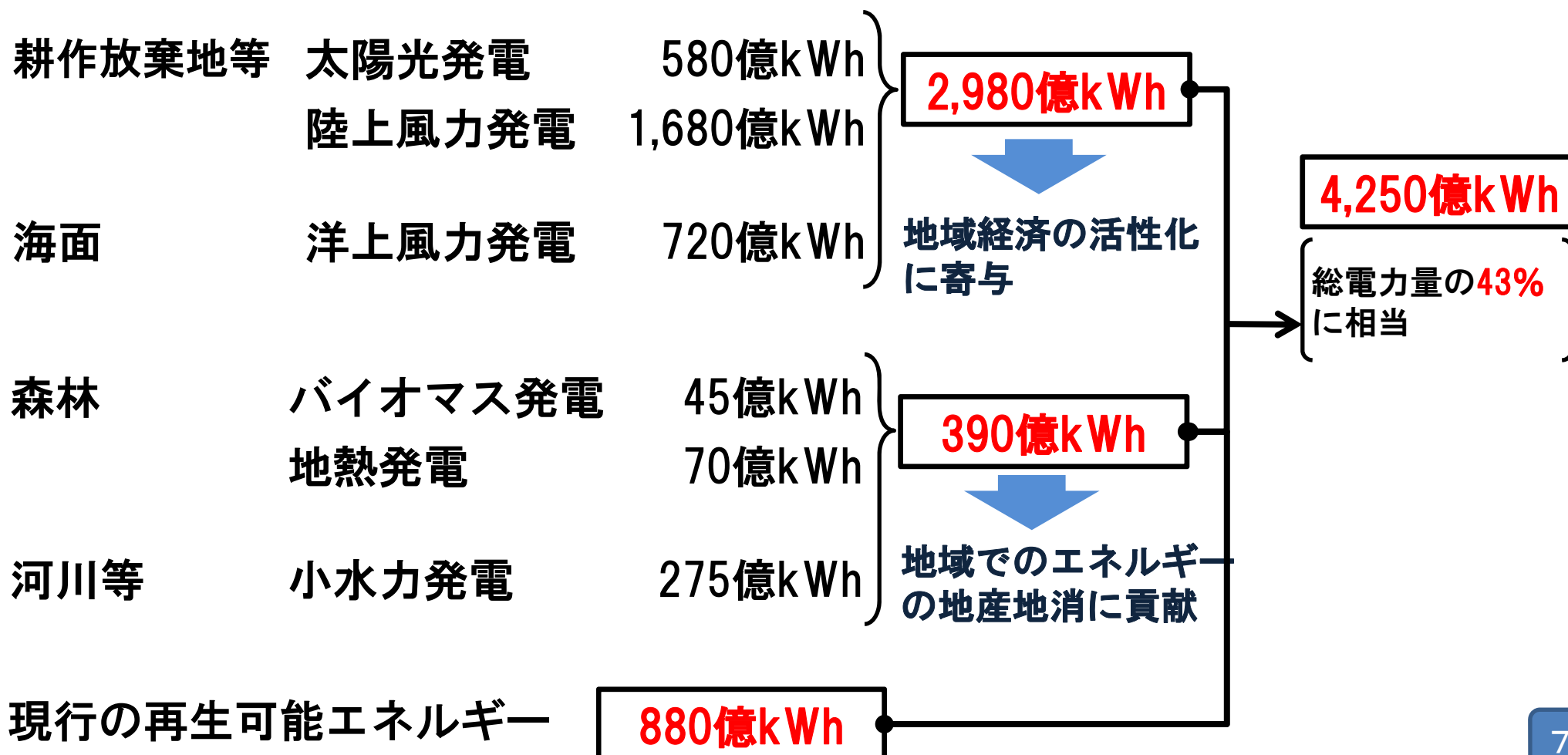


23年11月に登録済

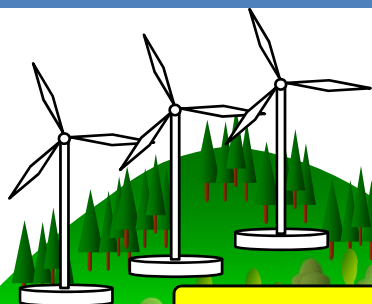
再生可能エネルギーの推進

- 発電電力量の約43%という農山漁村の再生可能エネルギー供給ポテンシャルを最大限引き出し（2050年頃）、2020年代初頭までに再生可能エネルギー比率20%の実現に貢献

再生可能エネルギーの最大導入可能量に関する一試算



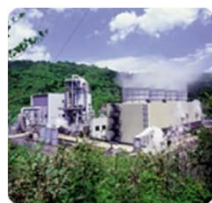
再生可能エネルギーを推進するための課題



陸上風力発電

【陸上風力発電の課題】

- 保安林、自然公園に関する規制の取扱い。



地熱発電

【地熱発電の課題】

- 事業者の開発する権利を創設すべきか。
- 保安林、自然公園に関する規制の取扱い。



バイオマス発電

【一般的な課題】

- 変動する発電量の調節を行うスマートグリッドの導入が重要。
- 農山漁村に雇用と所得を生み出すため、地域主体の発電事業を行う仕組みが必要。

【バイオマス発電の課題】

- 林地残材等のバイオマス資源への廃棄物処理に関する規制の取扱い。



小水力発電

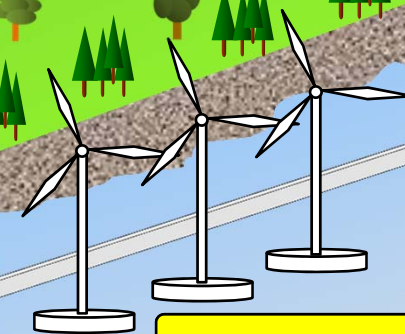
【小水力発電の課題】

- 年間を通じた安定的な水量の確保。
- 既存の水利権との調整の円滑化。

太陽光発電

【太陽光発電の課題】

- 耕作放棄地が優良農地の間に点在。農地の集団化・大区画化と併せて耕作放棄地を優良農地の周辺部にまとめ、そこにパネルを設置できるようにする仕組みが必要。



洋上風力発電

【洋上風力発電の課題】

- 漁場利用との調整の円滑化。
- 漁港区域内での取扱い。

再生可能エネルギーを推進するための新しい改革の方向

農林地等への導入可能性マッピング

- 農林地、海域等の活用やバイオマス、小水力等の農山漁村の資源の活用による再生可能エネルギーの導入可能性について、被災地を中心として先行的に調査を行うとともに、全国の他地域でも活用可能な調査手法を確立
- その上で、全国でのマッピングを効果的・効率的に実施

モデル地区の創出

- 事業の実施に向けた地域調整、施設整備等を支援し、事業収益性の向上に資する設備コストの低減、生産効率の向上等により、先導的な取組を実現

農山漁村の資源活用の新たな枠組み

- 市町村等による推進方針の明確化
- 事業用地の計画的創出
- 各種手続きの簡素化